

第58回山口県中学校柔道選手権大会審判会議資料

令和7年7月19~20日 萩ウェルネスパーク

I. 試合審判規定

(1) 「国際柔道連盟試合審判規程」及び「国内における『少年大会特別規程』」により行う。

(2) 試合時間…3分 ゴールデンスコア(以下「GS」という)無制限

(3) 判定基準

① 団体戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」「有効」以上または「僅差」以上とする。

一本(反則勝ち)>技有>有効>僅差

※「僅差」とは双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちにするものである。それに満たない場合は「引き分け」とする。

② 個人戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」「有効」以上または「僅差」以上とし、それに満たない場合は GS により必ず勝敗を決する。個人リーグ戦は必ず勝敗を決する。順位の付け方は以下の通りとする。

一本(反則勝ち)>技有>有効>僅差>GS (GS 内での内容は順位付けの参考としない)

2. 試合についての申し合わせ事項および IJF ルールの特殊な例の解釈

(1) 本大会は後襟を持つことを認める。

(2) 本大会の団体戦の代表決定戦に出場する選手は任意に選ぶことができるとしている。

・時間内に「技有」「有効」「僅差」以上の差がなかった場合は GS により必ず勝敗を決する。

・GSについては個人戦と同様の判定基準でおこなう。

(3) 団体戦リーグ戦では引き分けがある。

(4) 固め技の攻防で、どちらか一方が試合場外の床や机、椅子に触れた場合や隣接する他の試合 場内に触れた場合には、「待て」を宣告する。

(5) 選手が接触する恐れがある場合には、安全配慮を優先し、「待て」を宣言する。立技と固め技が交錯する恐れる場合には固め技を優先する。

(6) 両者反則負けになった場合、再試合を行う。(平試合から)

(7) 日本中体連柔道専門部からの通知

「2025-2028 国際柔道連盟審判規程」留意点

① 技の判定について、「有効」 ※新ルール適用

② 場外に出る行為 ※新ルール適用

※例として次の行為は「指導」

・立ち技で組まないで場外にでる。

・寝技ではって場外にでる。なお、試合場の広さ、周囲の状況を考慮し、各都道府県の大会申し合わせ事項で適宜対応すること。

「少年大会特別審判規程」留意点

① 逆背負投(通称) → 「待て、指導」 ※旧ルール通り

② 立ち姿勢において、相手の上衣の袖の中に指を入れて組み手を取った場合

→直ちに「待て、指導」を適用 ※旧ルール通り

③ 寝姿勢において、相手の袖・下履きの裾の中に指を入れた場合

→直ちに「待て、指導」を適用 ※旧ルール通り

「日本中学校体育連盟柔道競技部主催大会申し合わせ事項」

① ダイビング(通称) → 「反則負け」 ※旧ルール通り

② ユージングザヘッド(通称) → 「待て、指導」 ※新ルール適用

③ ヘッドディフェンス(通称) → 「待て、指導」 ※新ルール適用 但し、「ブリッジ」は従来通り、「一本」とする。

3. 大会進行および確認事項

(1) 審判員の交替

- ①団体戦は1試合ごとに主審押し出しで交替する。
- ②個人戦については3試合ごとに主審押し出しで交替する。
- ③団体戦の決勝リーグ、個人戦の決勝戦・3位決定戦については別に審判割を行う。

(2) 主審の交替

団体戦は、主審を男子は2-2-1、女子は1-1-1で交替しながら行う。

(3) 競技の進行

競技進行については大会要項通り行うが、競技の進行に著しく差が生じた場合は、試合場を変更することがある。
その場合は放送で連絡する。